

令和4年度
施政方針

令和4年3月3日

徳之島町長 高岡秀規

令和4年第1回徳之島町議会定例会の開催にあたり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、令和4年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町民の皆様方並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. はじめに

令和4年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ79億8,625万となっており、前年度と比較しますと3.2%減となっております。歳入歳出の主な事柄としては、徳之島町観光拠点施設整備事業、東天城中学校建設事業、尾母団地住宅新築工事等になります。

それでは、6つの基本計画に沿って令和4年度事業施策を申し上げます。

2. 令和4年度事業施策

1) 人と資源を融合させ、活気あふれるまちづくり

■農・畜産業の振興

主幹産業である農・畜産業の推進につきましては、各種補助事業を活用した経営基盤及び生産基盤の強化を図るほか、担い手となる人材育成を強化することで、生産者所得の向上や後継者不足の解消を推し進め、町全体の活性化を図ります。

令和2年産のサトウキビの収穫実績につきましては、面積1,101ha 単収5,110kg 生産量56,261tとなり、令和7年産の目標生産量である70,692tの達成に向けて生産拡大を目指してまいります。

園芸につきましては、消費者に安心して安全な農作物の安定的な供給、地域や環境に優しい農業の

普及を目指し、化学肥料や農薬の低減を図るなど、環境保全型農業の推進を行っています。今後もグリーンな栽培体系への転換に向けた栽培マニュアルと産地戦略の策定、各産地に適した技術の検証を行うとともに、生産力向上と持続性の両立を実現するため、有機農業等を促進していきます。

また、ICTを活用したスマート農業の推進に向けて、農業用ドローンによるばれいしょの農薬散布試験等を行い、超省力・高品質な作物の生産に向けた新たな農業の推進を図ります。

このほか、特殊病害虫のまん延防止及び早期の根絶に向けて、関係機関との連携を強化し、迅速な初動対応や未発生地域へのまん延防止を図ります。

鳥獣被害対策につきましては、引き続きイノシシ等の捕獲圧の向上に努め、新規狩猟免許取得者に対して助成を行うとともに、捕獲従事者の掘り起こしを図るほか、ICTを活用した捕獲機材の導入を進め、効率的な有害駆除・捕獲を推進してまいります。

畜産の振興につきましては、優良雌牛自家導入事業や畜産クラスター事業等の各種事業を継続することで、畜産生産基盤の強化と畜産農家の所得向上を図ります。

豊かな農村環境の保全に向けては、多面的機能交付金事業を活用した農地水環境保全対策事業を町内10組織で推進してまいります。

農業の基盤整備につきましては、県営畑地帯総合整備事業を第一母志・第一花徳・第二下久志・第二尾母1期・2期・徳之島北部・第二南亀・第一尾母1期・2期の9地区で行ってまいります。

水資源の安定供給につきましては、基幹水利施設の保全事業としてストックマネジメント事業を第一花徳地区・第二神嶺地区の2地区で行い、農業用水の安定供給を図ってまいります。

農地の有効活用につきましては、「人・農地プラン」のさらなる充実に取り組むほか、農地中間管理機構を活用した農地集積及び集約化を図ります。

島内生産作物の地産地消に向けては、幅広い世代を対象とした食文化の継承推進と食や農業への理解を図るとともに、島内で生産される農産物等を活用したイベントの開催、食育の普及促進を目的とした食育アドバイザーによる講演会の開催を行ってまいります。

■林業の振興

林業の振興につきましては、豊かな森林から得られる土砂流出防止機能や水源かん養機能等の保全対策として、松くい虫被害対策事業を継続してまいります。また、松くい虫被害により枯損木となった松については、倒木による人的被害や人家の損壊被害の未然防止を目的に、伐倒・除去を進めてまいります。

■水産業の振興

水産業の活性化につきましては、漁業経済を支える拠点港の役割を担う亀津漁港の護岸補修工事を実施するほか、漁業集落協定に基づいた種苗放流や藻場造成等を行い、漁業活動の支援と水産業の発展に向けた活動を展開しています。

令和4年度においては、機能保全計画に基づく水域施設の浚渫工事を実施するなど、漁業従事者が安心して取り組める漁業環境の確保に努めます。

■商業の振興

新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、地元中小企業の経営支援を目的とする商工会育成事業やプレミアム商品券の発行に対する助成等を継続することで、消費者の購買意欲向上による

島内消費拡大を図り、地域活性化につなげてまいります。

■観光の振興

観光振興につきましては、エコツーリズムの推進、エコツアーガイドの育成に継続的に取り組むほか、港の玄関口である亀徳新港の観光案内所の強化に努めてまいります。

また、修学旅行やインターンシップ等の誘客推進を図り、都市部からの人材受入を積極的に行い、観光産業の振興を図ります。

観光施設等の整備につきましては、老朽化によってさまざまな不具合が発生している里久浜トイレ・シャワー室の再整備を行い、観光で訪れる方々の旅行満足度の向上を図ります。

■新たな産業創出と雇用の確保

徳之島産の農林水産物等の販売に係る支援につきましては、奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業を活用することで、出荷時等に発生する物資輸送費の一部助成を行い、外海離島が抱える条件不利性の解消に取り組んでいます。

北部地区の振興につきましては、北部創生推進委員会や各集落駐在員と連携を図りながら、北部観光パンフレットの制作や地名表示板設置、ポータルサイトの作成、SNS動画配信等を行ったほか、空き家活用計画を策定し、各集落の空き家調査や課題等の掘り起こしを行いました。令和4年度は、北部地区空き家流動化モデル構築の実証に取り組み、空き家活用の促進に努めてまいります。

このほか、令和6年度に供用開始予定となっています観光拠点施設の基本設計や実施設計を進めてまいります。拠点施設には各種イベントや体験プログラム等の情報提供、地場産品直売所機能等

を持たせることで、施設を中心とした徳之島町全体の地域振興策を図るとともに、各種産業の活性化を推進します。

2) 心の通い合う健康と福祉の元気なまちづくり

■健康・医療の充実

特定健診及び国保保健事業では、特定健診の受診率向上や運動習慣の定着を図り、生活習慣病の発生予防や重症化予防を推進するとともに、特定健診やがん検診の受診、ウォーキングなどの健康増進に積極的に取り組む元気なまちづくりを目指します。

子どもから大人まで、さまざまなライフステージの方を対象に、健康問題を明確にして、健康増進と疾病予防に努め、その人らしい健康な生活が送れるように各事業を実施してまいります。

また、徳之島町食育推進計画を基に住民の意識を高め、食生活の改善等に関心を持ち食育を通して心と身体が健やかになれるよう、食育関係組織と連携し推進してまいります。

自殺予防につきましては、悩みを抱えた人への個別相談対応と支援を行うとともに、臨床心理士による相談会を開催するなど " 誰も自殺に追い込まれることのないまち " を目指した取り組みを進めてまいります。

また、次世代を担う子どもたちが自己肯定感を高め生きる力を育む「いのちの授業」「SOSの出し方教室」を継続して実施します。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種にあたっては、令和3年12月から3回目接種を開始しています。国の方針に基づき、希望する方がスムーズに接種を受けることができるよう、接種体制の構築を進めてまいります。

■高齢者福祉の充実

高齢者福祉の向上につきましては、75歳年齢到達者宅への訪問を開始し、保険証の交付を行う中で後期高齢者医療制度の説明や保健師による健康確認などを行ったほか、地域サロンでは「スクエアステップ」を導入し、高齢者がより楽しく健康づくりに取り組めるような活動を取り入れました。

認知症の方や在宅医療ケアを要する高齢者が増加していることから、医療・介護関係者の連携体制の充実、各種ボランティア・認知症サポーターの養成を行い、地域での支援体制を強化していくとともに、関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

一人暮らし高齢者等の地域社会活動における見守りに加え、緊急時の体制確保等、コロナ禍でも高齢者自らが健康づくりに取り組める環境を整え、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく元気に暮らせる町づくりを目指します。

■障がい者福祉の充実

障がい者福祉の施策につきましては、「障がい者計画」「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策に関する基本的な方針等の計画や目標を掲げております。「障がいのある人もない人も共に生きる島づくり」を基本理念に、基本計画の推進や目標の達成に向けて、徳之島地区地域自立支援協議会と連携を図りながら、福祉の向上に努めてまいります。

■子育て支援・児童福祉の充実

子育て環境の充実に向けては、健やかな妊娠と出産を支援するため、母子手帳発行時の全数面談

や保健指導、マタニティクラス等を実施するなど、保護者の育児不安を解消し、子どもの健やかな成長を支援できるように努めています。各種健診や親子教室等を実施する中で、医療・保育・福祉分野の関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て世代への支援に継続して取り組みます。

また、ハイリスク産婦への産後ケア事業を含めた専門的な支援を行いつつ、産前産後サポート事業を活用し、地域での支援体制づくりに引き続き努めてまいります。

3) 豊かな自然と安全安心な生活が調和する環境社会づくり

■自然環境・生態系の保護・保全

豊かな自然環境の保全につきましては、外来種の駆除や盗掘盗採のパトロールを強化することで、固有種や希少種の生息環境の改善を図るほか、官民学が一体となったロードキル対策を進め、生物多様性の象徴であるアマミノクロウサギの保護に取り組んでまいります。

また、野良猫のTNR事業、飼い犬及び飼い猫の不妊・去勢手術費の助成を行うことで、犬や猫の繁殖を抑制し、希少動物の捕食防止や衛生環境の向上を図ります。

海岸漂着物の取り組みとしましては、町内の海岸線全域において大量の漂着物が流れ着いており、海岸線の良好な景観を阻害する原因の一つとなっていることから、海岸漂着物地域対策推進事業を活用した海洋環境の保全に努めています。福德岡ノ場の海底火山の噴火により発生した軽石の漂着も続いていることから、引き続き早期回収に努めるとともに、海洋環境の回復を図ります。

■循環型社会の推進

持続可能な循環型社会の構築につきましては、テレビやエアコンなどの4品目に加え、自動車の

廃棄時に発生する海上輸送費を助成することにより、リサイクル率を高めるとともに、住民の負担軽減を図っています。

■地域防災の充実

安全な地域づくりにつきましては、災害情報配信システムの登録促進を進めていくとともに、テレビのデータ放送を利用した情報配信等、迅速かつ確実な情報提供を図るなど、さまざまな情報伝達手段の充実や強化、啓発に努めてまいります。

また、災害に強いまちづくりの推進のため、自主防災組織の強化を図り、災害発生初期等における情報連絡や避難誘導、救出等が行える地域住民による自主防災組織の育成と強化を図ってまいります。

加えて、デジタル式防災行政無線の全戸配布を令和3年度中に実施したことにより、災害発生予測時における情報伝達、災害被害の低減を図り、町民の生命及び財産の保護に努めます。

■交通安全の推進

交通安全対策につきましては、関係機関と連携した交通安全対策の推進や街頭指導を行い、交通安全意識を啓発するとともに、災害共済制度への加入促進や通学路等における歩行者の安全な通路の確保、ロードミラーやガードレール等のハード面の整備、交通安全教室などのソフト面での強化に努めてまいります。

■防犯体制の充実

防犯対策につきましては、犯罪のない安全・安心で明るく住みよい地域社会づくりのため、警察署や防犯協会、自主防犯ボランティア団体等と連携を図りながら、防犯意識の向上のための普及活動を行ってまいります。

消費者被害防止では、鹿児島県消費者行政活性化補助金を活用した弁護士相談会を開催するなど、消費者被害の未然防止に取り組むほか、消費者の安全と安心を確保するため、消費者行政の機能を維持してまいります。

4) 誰もが快適に暮らし続けられる、人に優しいまちづくり

■道路・交通網の整備・充実

亀津中央線内の道路改良工事を継続するほか、亀津19号線の道路拡幅工事のための用地買収や建物補償、ゾーン30整備事業を活用した通学路や生活道路等の整備を図ります。

また、橋梁長寿命化計画に基づいて橋梁点検を行い、補修が必要な橋梁の補修工事を行ってまいります。

■住環境の充実

花徳2団地新築、徳和瀬及び内千川団地の現地建替を実施したほか、港ヶ丘団地4棟の外壁改修工事を実施するなど、快適に生活できる住宅の確保及び住環境の向上を図りました。また、1件の民間住宅改修資金助成を行い、住宅確保要配慮者の民間住宅への入居の円滑化を図りました。

令和4年度においては、尾母6団地の建替、港ヶ丘団地3棟の外壁改修工事を実施し、良好な住

環境の整備を進めてまいります。

また、地震による建築物の倒壊等から町民の生命を保護するため、徳之島町耐震改修促進計画の見直しを行い、町内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図ります。

公園の整備につきましては、徳和瀬総合運動公園の施設改修及び設備の更新を実施しており、利用者が安全に安心して利用できる公園施設の整備を進めてまいります。

■上下水道の整備

水道事業につきましては、亀津浄水場の新設事業として大原地区に浄水場を設置、亀徳地区の配水管布設工事を行うなど、安全な生活用水の安定供給に向けた取り組みを推進しています。

下水道事業につきましては、下水道整備による快適な生活環境づくりや河川・海域の水質汚濁防止を目的とした管路工事を進めてまいります。

5) 思いやりと文化を育む人間性豊かなひとづくり

■学校教育の充実

本町の全般的な教育の推進につきましては、令和元年度に改定した徳之島町教育大綱に基づき、「未来を創造する新たな教育へ挑戦」を目指し、各学校等と連携しながら、総合的に取り組んでまいります。

各幼稚園、各学校等の施設整備につきましては、令和3年3月に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化や災害時における避難路の整備や東天城中学校の新校舎建築に向けた諸準備等を行います。

教育力の向上につきましては、G I G Aスクール構想に基づく I C T活用による新しい時代の教育を推進します。特に、北部地域の4校では、県内外の教育機関と連携した遠隔教育「徳之島型モデル」の充実に努めます。

プログラミング教育の充実に向けては、花徳小学校において大島地区プログラミング教育の研究指定公開を行います。併せて、みらい創りラボ井之川において、小学生及び中学生を対象にプログラミングスクールを実施するほか、徳之島プログラミングコンテストを開催するなど、プログラミング的思考の育成に向けた支援を推進してまいります。

また、学士村塾や向学塾等においては、I C T等を活用したオンライン学習講座の実施をはじめ、学力向上試験、漢字検定・数学検定等の各種検定試験を実施するなど、新しい時代に対応した学習環境の整備を図ってまいります。

加えて、校務支援システムの導入による各学校の教職員の働き方改革を推進することにより、負担軽減と教育の質の向上を図ります。

新型コロナウイルス等の感染症対策につきましては、各幼稚園や各学校の普通教室等に空調機器を整備したほか、学校休業中における学習環境の構築に向けて家庭学習用W i - F i ルーターの整備を行うなど、引き続き感染症に対応した教育環境を推進します。

幼・小・中学校（園）再編につきましては、引き続き最終答申に基づき、小中一貫教育や望ましい教育環境を提供するという観点から総合的な検討を行います。また、学校教育課と社会教育課が連携して学校運営協議会や地域学校協働活動についても推進してまいります。

留学生の受入につきましては、北部地区における学校において留学生の受入を積極的に進めるとともに、新たに親子留学制度についての検討を進め小規模校の課題解決と校区の活性化を図ってま

います。

■家庭教育の充実

家庭教育の推進に向けては、県教育委員会による家庭教育支援モデル市町村として2年目を向かえ、新規支援員の発掘及び研修の充実に努めました。家庭教育の推進には、家庭及び学校、地域の連携が必要であることから、家庭教育支援員の全小学校区への配置を目指し、今後も地域全体で子ども達の成長を支える地域学校協働活動を推進し、地域と連携した学びの機会や家庭教育の支援を行ってまいります。

■青少年健全育成の推進

青少年育成につきましては、青少年育成町民会議において「早寝・早起き・朝ごはん」「地域活動への参加」「スマホ等の使用」の3項目に継続して取り組み、青少年が健全に成長していくための地域づくりを地域ぐるみで推進します。

また、中高生の望ましい勤労観や豊かな職業観の育成を目的に、引き続きインターンシップの機会を設け、首都圏及び関西圏での大手企業や行政への訪問や職場体験を行います。町の未来を担う人材として、将来に夢と希望を持ち、活力に満ちた人材の育成を目指します。

芸術文化活動につきましては、小学4年生以上を対象に劇団四季「こころの劇場」をオンライン配信で実施したほか、中学生を対象とした文化芸術による子どもの育成事業を実施しました。離島では体験することの出来ない舞台芸術の鑑賞機会を設けることにより、創造性と心の豊かさを育ててまいります。

■生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

生涯学習の推進につきましては、新規講座の開講やホームページ等を活用した広報活動を行い、アフターコロナを見据えた形で、町民の生涯学習の意欲向上を図ります。

生涯スポーツ活動の推進につきましては、各種屋内競技活動に加え、さまざまな行事等で活用されている体育センターにおいて、施設の老朽化による不具合等が生じていることから、屋内照明設備の改修を行い、スポーツ振興の拠点施設として利用促進を図ります。

また、合宿受入や講演会誘致事業等を積極的に行い、各種スポーツ教室や講演会を通じて、地域の方々にスポーツ等の魅力を発信し、多種多様な種目のスポーツ振興及び健康づくりを推進してまいります。

■郷土文化の継承・活用

埋蔵文化財を含めた文化財の調査を実施し、指定等を行ってまいります。

また、徳之島3町で行っている水中遺跡調査については、合同でシンポジウムを開催し、その成果を町民に還元してまいります。

指定文化財を適切に保存・管理できるようにし、修復が必要な指定文化財については、助成金などを活用して修復できるよう努めてまいります。

郷土資料の収集につきましては、文化財保護審議委員や教育機関、町民などと連携を重ね、更なる資料の収集に努めるとともに、体験学習講座や企画展を開催することにより、郷土の自然や文化に対する理解を深めていくよう努めます。

また、本町で記録している映像資料などをデジタル化し、デジタルアーカイブとして広く町民が

視聴できるような機会を設けます。

町史編さん事業につきましては、町史編さん事業の集大成となる『通史編』を刊行いたします。最新の学術成果を土台に図や写真を多用し、約3万年前から現在までの徳之島や関係する世界の歴史を描きます。

また、これまで刊行した『自然編』『民俗編』及び今年度刊行する『通史編』を基に、より普及に適した「簡易版」の編集を開始いたします。

6) みんなが主役、協働で展開する結いのまちづくり

■男女共同参画社会の推進

男女共同参画の推進につきましては、「特定事業主行動計画」に基づき、女性職員が働きやすい環境を整えることを目標に掲げて取り組んでいます。

また、鹿児島県から任命された男女共同参画推進委員と連携し、引き続き「男女共同参画社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

令和4年度においては、性別に関わりなく全ての人々が、お互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指し、男女共同参画を推進するための指針として、第2次男女共同参画基本計画の策定を行います。

■行財政運営の効率化

住民サービスの根幹をなす自主財源の確保においては、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び法人税、たばこ税の申告納税を促進し、各種町税の公平公正な賦課に努

めます。

徴収業務では、町広報紙やホームページを活用して電子決済サービスや口座振替等による収納方法を周知徹底し、納期内納付の推進や納税意識の向上を図るとともに、納税者の公平性を保つために滞納処分の強化にも取り組んでまいります。

ふるさと思いやり基金推進事業につきましては、新たにA5等級徳之島牛をはじめとする地域の資源を活かした特産品が誕生しています。世界自然遺産登録を契機とした積極的なPRを続け、地域に活力をもたらすふるさと納税制度を最大限に活用し、関係人口や交流人口の拡大、自主財源の獲得に取り組んでまいります。

3. むすびに

新型コロナウイルス感染症との闘いが始まり早2年が経過しました。この間、医療従事者をはじめ、関係者や町民の皆様には、感染症対策にご協力をいただいていることに、深く感謝を申し上げます。

今、かつてない規模の感染の波が日本を覆っており、島内においても教育現場での感染拡大など、厳しい局面を迎えています。コロナ禍の社会においても孤独や貧困を生み出さないこと、安心・安全に暮らせるまちづくりを目指して、町が一丸となり総力を挙げて取り組んでいく所存です。

さて、令和3年7月26日、私たちの暮らす徳之島が世界自然遺産に登録され、これまで島の宝であった自然が、世界の宝として認められました。

豊かな恵みを生み出す自然環境をつないできた先人達に畏敬の念を覚えるとともに、自然との共存の中で誕生した文化を次の世代に継承を続ける地域の方々に深く感謝を申し上げる次第です。

世界自然遺産登録を契機とした行政改革に取り組み、税務課と収納対策課の統合、新たに「おもてなし観光課」を設置し、行政組織運営の効率化と町民サービスのより一層の向上を図ってまいります。

昨今の社会情勢では、テレワーク等の新しい働き方の普及により、都心から地方への人口流出が加速しており、穏やかな時間や良好な景観、人と人のつながり意識した暮らしを求める若者が増加する潮流が生まれています。

島の最大の魅力である自然と文化について、まずは島に暮らす私たちが再認識するとともに、都会では味わえない出来事を子ども達が体感する機会を設けることで、関係人口や交流人口、移住者の増加を図ってまいります。

また、私が兼ねてより注力しています人材の教育においては、日本の抱える少子高齢化問題や多様化する経済構造・社会問題、マイクロプラスチック問題やカーボンニュートラルといった国際的な取り組みについて、正確な情報を基に冷静な分析を行えるグローバルな視点を持った人材の育成に引き続き惜しみない支援を続け、町民一人ひとりが自ら考え、自発的な行動に移せるよう意識改革を推し進めていく覚悟です。

町の長として柔軟な対応と大胆な決断を下し、本町の発展に向けて全力で取り組むことを申し上げます。まして、施政方針とさせていただきます。